

# 報 告 書

令和7年10月10日

札幌地方裁判所民事第1部合議係 御中

弁護士 中 島 哲

1 報告事項

一般的な酪農牧場の労働実態について

2 聴取日時

第1回 令和6年1月31日

第2回 令和7年4月18日

3 聴取場所

協力牧場 ( ████████████████████ )

4 聴取参加者

第1回 船山、中島、橋本、氷見谷

第2回 船山、中島、山田、橋本、氷見谷、神坂

5 聴取内容

当該牧場の仕事内容について以下のとおり説明を受けた。

(1) 牛舎の規模

ア 乳牛を70頭飼育している。牛舎は対頭式で、牛が自由に餌を食べられる方式である。

イ 1日の作業時間は次のとおりである。

5：00起床

5：30～ 9：00 作業①

10：00～13：00 作業②

15：30～19：30 作業③

(2) 給餌について

サイレージとコーングラスと配合の3種類を混ぜ合わせて、給餌をする。機械による自動配膳で1日2～3トン、牧草ロールだと1日10個くらい使うイメージである。

(3) 搾乳について

朝晩2回行う。牛の乳房炎防止のため、毎日搾乳が必須である。

搾乳には、衛生面から搾乳用グローブをつけることが通常である。

2名で1回1時間から1時間半程度かかり、片付けを含め1日の所要時間は3時間程度である。機械を使っても肉体労働である。

(4) 牛舎の掃除、排泄物の処理について

ア 寝床の排泄除去は毎日行う。1日500kg程度の量をバークリーナーという機械を用いて処理する。

イ 牛の寝床に糞を敷く作業は、週に1回程度、所要時間は1時間程度である。

ウ 溜まった排泄物は、堆肥にして農業者に売るために集める作業がある(1週間に1回程度)。

(5) 牧場における労働環境の整備

牛の排泄物の臭いが衣類や身体に染みつくため、経営者としては、従業員に対して臭い対策を行うことが必須であり常識である。従業員が住んでいる部屋が牛舎に近いと臭う。風向きも注意が必要である。

作業服仕事着と普段着は分けることは必須である。そのままの服で自室に出入りしたら強烈な臭いと共に生活をすることになるからである。

経営者としては、従業員には着替え部屋を提供する、作業着や仕事着は、夏服、冬服ともに提供する、自前で仕事着を用意するならばその分経費として支払う等々に留意する必要がある。

仮に、作業着のまま従業員を就寝させていたとすれば、経営者として正常な判断とは言い難いのではないか。

以上